

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十九番横山のぼる君。

〔二十九番 横山のぼる君登壇〕

○二十九番（横山のぼる君） 皆様、こんにちは。公明党県議団の横山のぼるでございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

大綱一、四病院再編及び医療的ケア児者について。

名取市の新病院については、基本構想が示され、移転先のほうは着実に歩みを進めておりますが、一方、忘れられていると感じるのは、八木山地域の医療提供体制の維持と仙台赤十字病院の跡地の利活用の問題です。そこをどのようにしていくのか、また、どう進んでいくのかを移転元の地域の方々が大変に心配されております。先日、八木山連合町内会長と意見交換をさせていただいたときには、令和五年十二月十七日に八木山地域で住民向けに初めて開催した四病院再編構想の県の説明について、仙台赤十字病院を名取市に持っていきたいとしか聞こえなかったと。説明会に参加した人が、今後の地域医療や福祉がどうなるのか分からず、不安と動揺が大きくなったとの声に象徴されるように、仙台赤十字病院が移転された場合の八木山地域の地域医療の行き先が全く見えない。また、県も仙台市も仙台赤十字病院もそういった不安に寄り添ってくれる姿勢が見えなかったことに不信と不安が日々高まっており、そして今になってもなお、地域医療を考える姿勢を見せていないことに憤慨されている状況になっております。八木山連合町内会長は、厚生労働省が示した、地域医療構想の実現に向けた重点区域の選定に当たった条件として付された一つである「医療機能の再編等により影響を受ける地域住民に丁寧な説明を行い、理解を得ること」を果たしている状況とはとても言えないと指摘されておりました。全く私も同感でございます。また、令和六年度予算の附帯意見である「仙台医療圏の病院再編については、国の「重点支援区域」の選定において付された条件を踏まえ、県として、関係者等への丁寧な説明に努めること」についての責任を果たしているとはとても言い難い状況であります。知事は、跡地利用について、跡地所有者、管理者である仙台赤十字病院が考えるべきとの姿勢を崩しておりませんが、私が今年の二月の議会で幾つかの事例を通し質問し、また、六月議会でも遠藤伸幸議員が取

り上げたように、全国の病院再編事例を見れば、民間病院の跡地利用に行政が積極的に関わっている例も多く見られます。姫路市にある民間病院の社会医療法人製鉄記念広畑病院の跡地利用については、地元姫路市、医療関係者、大学、住民代表、外部有識者等の委員を構成員とする、姫路における県立病院のあり方に関する検討委員会において検討され、県及び広畑病院の両者において、姫路市の協力を得ながら、医療機関の誘致を行いました。また、伊丹市にある民間病院の公立学校共済組合近畿中央病院跡地利用でも、回復期病院を誘致しております。八木山連合町内会長も、このような仙台赤十字病院移転跡地利用について、県、仙台市、地元代表、外部有識者等を委員とする検討委員会を作って、定期的、継続的に協議の場を持つてほしいとおっしゃっております。この件について、知事の御所見を伺います。

ようやく、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院の基本構想が発表されました。これによると、仙台赤十字病院の職員数は、正社員が五百四十名、嘱託職員が七十九名の計六百十九名。県立がんセンターの職員数は、正社員が五百六名、嘱託職員が百三十八名の計六百四十四名。二つの病院合わせて千二百六十三名。一方、新病院の職員数は八百五十人となっており、単純計算で四百十三名の雇用が失われることとなりますので、まずは、雇用者側の県及び県立病院機構が迅速で適切な情報提供を行いながら、職員とコミュニケーションを十分に図り、雇用の継続、確保のために全力を尽くしていただきたいと望みますが、がんセンターに勤務している職員六百四十四名のうち、大枠何名くらいが新病院に勤務すると見込んでおられるのか伺います。新病院統合により、がんセンター職員が新病院に雇用されない場合にも、その雇用主である県や県立病院機構には、雇用の継続努力が求められると思いますが、県立病院機構内での配置転換、それができない場合には、再就職先へのあっせんや他職種へのスキルアップを支援するプログラムを用意することを含めた対応が求められると思いますが、知事の御所見を伺います。また、どうしても雇用が維持されない場合には、退職金や早期退職に対する補償金の支払いをどのようにされる予定なのかお聞きいたします。あわせて、合併による組織再編や人員整理を行い、職員の雇用条件が変化する際には、職員に特別な退職金や一時金が支給されるケースもありますので、今回の統合という雇用条件の変化に伴う退職金や特別一時金を用意してもよいのではないかと考えますが、知事のお考えをお聞き

いたします。

今回の基本構想においては、がん医療機能において、都道府県がん診療連携拠点病院から地域がん診療連携拠点病院に移行し、がんゲノム医療連携病院に位置づけられることが示されましたが、がん診療連携拠点病院との一般的な違いを比較すると、前者の病院がカバーする対象領域は都道府県全体。対応できる治療レベルは、高度先進医療などの希少がんや難治がんにも対応。機能は、高度専門医療や研究に対して。後者の病院の対象エリアは、市町村または地域。対応できる治療レベルは、標準的ながん医療とされています。ゲノム診療科は新設されるものの、がん研究機能は継承せず、緩和ケア病棟も設置しないとの方向性も示されていますが、今までがんセンターが有していた機能を東北大学と連携、補完や分散化していくことが明確になりましたが、今年度予算採決の際の附帯意見である「がん医療機能が将来にわたって維持されるように、県が責任を持って協議に当たること」をどのように実行に移そうとしているのか、私たち議員は監視しなければならぬ責務があると思います。地域がん診療連携拠点病院の移行に伴い、高度先進医療のうち、希少がん、難治がんの治療について、引き続き新病院が担っていくのかお示してください。また、都道府県がん診療連携拠点病院から地域がん診療連携拠点病院に変更しなければならなかったのか、その理由をお示してください。あわせて、新病院が地域がん診療連携拠点病院となったとしても、県全体のがん医療が後退しないという根拠をお示してください。

十一月十三日に九か月ぶりに精神保健福祉審議会が開催され、私も傍聴してまいりました。その中では、県は三案を正式に提示しました。そして、出席した県立精神医療センターの角藤芳久院長を含め委員十七人全員が全会一致で、県が提示したどの案にもよらない名取市での建て替えが妥当との決議をいたしました。これを受けて、知事は、二十一日の知事提案説明で、名取市内での建て替えを検討する方針を示されました。私たち公明党県議団は一貫して、精神保健福祉審議会の委員の賛同が得られなければ、精神医療センターの移転についても賛同することは難しいと主張しておりましたので、知事の方針に賛同するものではありません。ただ、県が移転先としていた富谷・黒川地域の医療をどのようにしていくかという課題が残りますので、緊急搬送体制を含めた医療提供体制の充実を求めますが、東北労災病院が富谷に移転ができなかった場合には、新たな

医療機関の誘致も検討するのか、知事の御所見を伺います。あわせて、精神医療センターの名取市での建て替えの際、現段階でどこを有力な移転先と考えているのか、その理由についてもお聞かせください。

今回の審議会の中では、身体合併症の議論も時間を割いて行われましたが、身体疾患により転院となったケースの移転先の令和五年度宮城県精神科入院医療機関状況調査結果を分析した委員は「精神疾患があっても重度でなければ、多くの患者は精神科のないう一般病床に転院している。また、精神科のある病院の精神病床への転院は、精神状態が悪いため、精神病床での対応が必要であったケースで、このようなケースは、精神医療センターに転院してくるケースが多いが、精神病床を持たない東北労災病院と合築しても解決にはならない」と言われておりました。ほかの委員からは「精神病床のある総合病院で身体合併症を診るのが一番よい」「一般科でも合併症を診るようになってきているが、一方、精神医療センターでは鑑別していないと診察に応じてもらえない。その結果、緊急搬送時にたらい回しになった現場に立ち会ったことがある」「そのような体質を含めて、県の意識改革が必要なきだし、鑑別を精神医療センター自ら行うなどの柔軟な対応を取れるようにしてほしい」「必ずしも、身体合併症対応は病院併設が必須ではない」「身体合併症の問題は、言い換えれば、病院間のコミュニケーションの問題である」など、多数の意見が出ました。精神医療センターが名取市に建て替えになれば、仙台赤十字病院の名取新病院と連携して、身体合併症の対応を行うというのが最も現実的と考えますが、知事の御所見を伺います。あわせて、県立精神医療センターの鑑別機能の充実をするべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

令和五年八月に宮城県医療的ケア児者等支援検討会議が開催され、県内全市町村を対象に五つのカテゴリー、十五項目のアンケート調査が発表されました。それによると、県内の医療的ケア児は三百三十三名、医療的ケア者は三百一名で、ほぼ同じ割合の人数が県内全域に広がっていると思えますが、医療的ケア児者等を一時預かる短期入所事業所数を区域別に見てみると、石巻圏域に一事業所、気仙沼圏域に一事業所、登米圏域に一事業所、大崎圏域に二事業所、黒川・宮城・名亘地域を含む仙台医療圏に七事業所、仙南圏域には設置されていない状況にあります。仙南圏域には、医療的ケア児十八名、医療的ケア者六名がいるにもかかわらず、医療的ケア児者等を一時預かる短期入所事業

所が設置されていない理由と、今後の仙南圏域への設置の方向性について、知事の考えを伺います。医療的ケア児者等の災害時支援体制強化は、近年の災害リスクの高まりを背景に、重要な課題となっています。医療的ケア児は、人工呼吸器や吸引器などの医療機器に依存している場合が多く、停電や避難による生活環境の変化が命に関わる影響を及ぼしかねません。上述の災害支援時調査によると、令和三年に努力義務とされた災害時個別避難計画の作成人数は、医療的ケア児は三百三十三名中十八名、医療的ケア者が三百一名中十名。ハザードマップ上の医療的ケア児者の把握については、三十五市町村中十八市町村しか把握しておりません。平成二十五年に市町村に義務化された災害時避難行動要支援者名簿作成状況については、ほとんどの市町村が作成していますが、当事者が希望しなければ名簿化できないという問題があることも指摘されています。上述の結果を踏まえると、災害から災害弱者である医療的ケア児者を守る対策の強化を更に推進すべきですし、特に災害時個別避難計画の作成は、災害時に、経管栄養、喀痰吸引、酸素療法などの医療的ケアを継続するために、事前に医療的ケアを受けることができる避難先の選定、そこまでの避難ルートとその手段、支援との連携などを計画する重要な取組ですので、力を入れていただきたいと思いますが、知事の御所見を伺います。

大綱二、賃上げと価格転嫁について。

この三十年ほど日本経済は、バブル絶頂期の一九九〇年から約三十年にわたり、名目GDP、国内総生産が五百兆円前半から半ばの水準で推移しており、総じて見ると、経済成長率の鈍化、物価の弱い動きが日本経済の基調をなしてきました。その後、二〇一九年末から二〇二〇年当初にかけてコロナ禍となり、大不況が来るのではとの見方が示されていましたが、コロナ禍、しばらくすると、資源価格、材料価格の上昇が顕著になり、それを起点に各国において物価上昇が伝播いたしてありました。国内では、資源高と円安が相まって輸入価格の高騰が生じ、次第に国内の企業の物価高騰と、消費者物価に反映され、二〇二二年の春頃から物価高が大きな社会問題となってきました。二〇二二年四月に物価上昇率、前年同月比が二%を上回り、以来、日銀が物価安定目標とする二%を超える物価上昇が二年にわたり続いています。上智大学准教授の中里透氏によれば、二〇二二年から始まった物価高騰が続く中で、実質賃金は低下し、消費は更に弱い動きが生じている状況であり、このまま消費の停滞が続くようだと、コロナ禍前の悪

循環に戻ってしまうと感じていたところ、今春の春闘の大幅な賃上げや、六月から始まった定額減税の給付措置や、最低賃金の大幅な引上げにより、家計消費の下支えを通じて賃金と物価の好循環に資するものになるだろうと言われております。大幅な円安が生じなければ、実質賃金も改善に向かうことが見込まれるとした上で、物価上昇を上回る賃上げを行うためには、生産性を向上させ、持続的な経済成長を実現することが欠かせないと結論づけていらっしゃいます。そのような中、政府は二十二日、賃上げ、所得増へ総力を挙げる一般会計、特別会計など財政支出二十一・九兆円、事業規模三十九兆円の総合経済対策について臨時閣議を開き、閣議決定いたしました。総合経済対策の最重要課題は、全ての世代の現在や将来の賃金、所得を増やすこと。国民一人一人が豊かさを実感できる政策の実効性を挙げ、対策としては、中小企業の持続的賃上げを後押しする価格転嫁対策を強化。生産性向上に向けた省力化、デジタル化投資を強力に推進するとし、電気、ガス、ガソリンの補助、学校給食の支援など、自治体が独自の物価高騰対策に柔軟に使える重点支援地方交付金の追加措置を行う。住民税非課税世帯には、一世帯当たり三万円を目安に給付し、非課税世帯のうち子育て世帯には子供一人当たり二万円を加算する。また、全国的に自然災害への備えを万全にするために、トイレ等の避難所環境を抜本的に改善すること。学校体育館へのエアコンの整備については、ペースの倍増を目標にして計画的に進めるとしています。このような国の経済対策を受けて、県内企業への中小企業の価格転嫁対策、デジタル化投資をはじめとして、要望の多い学校給食の支援や無償化、体育館のエアコンの計画的な整備、避難所環境の抜本的改善を力強く進めていきたいと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

宮城県は、九九・八%が中小企業であり、中小企業、特に二次・三次下請企業へ価格転嫁が適切に行われるようになることが肝要であります。価格転嫁に関しては、公正取引委員会は、令和五年十一月二十九日付で、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を策定し、公表いたしました。この指針は、民間企業だけでなく、官公需の発注者である地方公共団体も対象としており、県や市町村も指針に沿った対応が求められます。この指針は、発注者として採るべき行動／求められる行動六指針、受注者として採るべき行動／求められる行動四指針、発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動二指針の計十二指針から構成されており、この指針を県内の発注者と受注

者に周知徹底することが価格転嫁を大きく進めることができると考えます。この件に関して、六月議会の一般質問で、公明党県議団の遠藤伸幸議員が次のように質問しております。「五月末に公表したフォローアップの調査の結果によれば、本県も指針の通知以外は特段の取組を行っていない状況ですので、県として、指針を踏まえたガイドライン等の整備や、経済団体との価格転嫁に関する会議の開催など、積極的に対応すべきと思いますが、御所見を伺います」この答弁では、「国の指針を踏まえ、契約制度の運用マニュアルの必要に応じた見直しや、公正取引委員会を招いた職員向け説明会の開催など、引き続き労務費の適切な価格転嫁が図られるよう、関係機関と協力しながら取り組んでまいります」との答弁でしたが、国の指針を踏まえた必要に応じた契約制度の運用マニュアルの見直し状況と、職員向け説明会の開催状況についてお伺いします。あわせて、今後、民間企業を交えた説明会を開催するなど、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知、徹底及び価格転嫁の機運を醸成すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

今年二月の建通新聞に以下のような記事が載りました。「国土交通省が実施した二〇二二年度下請取引等実態調査によると、元請け・下請け業者の四割超が、技術者の賃金水準の設定で、公共工事設計労務単価を参考にしていないことが分かった。下請けでは次数が増えるほどその傾向が強かった。持続可能な建設業の実現に向け、国交省は、設計労務単価などに基づき適正な賃金水準を確保するよう、建設業界団体などへの要請を強めている。」このような内容です。この公共工事設計労務単価を参考単価にとどめていることが、適正な賃金水準の確保につながっていないと思いますので、国とも連携して、設計労務単価などに基づき適正な賃金水準を確保できるように、実効性のある対策を望みますが、知事の御所見をお伺いいたします。

大綱三、半導体産業の誘致について。

宮城県の半導体工場建設から台湾の半導体受託大手P S M Cが撤退したことについては、大変に残念な結果でありました。知事は、十一月二十三日付の地元紙のインタビューに応じ、「結果は残念だが、三十一か所の候補地争いを勝ち抜き、宮城に有力な土地があると全世界に示せたのは有意義だった。職員もよい経験ができた」と前向きに捉えている」、「海外企業は意思決定が早く、役所の都合に合わせてはくれない。完全に約

東が固まらないと動けませんでは、世界的な誘致合戦に勝ち残れない。相手の視点や足並みに合わせ、誘致の努力を続ける」と決意を語られています。東京大学特別教授、そして、熊本県立大学理事長の黒田忠広氏は「専門家の間では共通認識だが、半導体産業は今後、年率換算で言うところの一〇%を超えるような高度成長が十年二十年続くと見られている。それゆえに、世界中で民間投資はもちろん、公共投資も始まっている。国も半導体に覚悟を持って投資をし始めた。まさに歴史の転換点だと言える。日本の半導体産業はもう手後れで、TSMCや米エヌビディアなどに勝てないという人もいるが、とんでもない。この四十年間、半導体分野のテクノロジーは、大規模かつ複雑になった。もはや一社、一国だけでは賄えない。各国がそれぞれ強みを持っている。それを仲よく持ち合うことが不可欠な時代になってきている。キーワードは、国際協調だ」と指摘されています。半導体の企業誘致は、県内経済の成長を牽引するとともに、富県宮城のエンジンの役割を果たす最も重要なファクターであることは言うまでもありません。現在、次なる半導体企業の誘致について情報収集中であるとのことですが、三十一候補地を勝ち抜いた宮城の誇るべき立地等の優位性を、アメリカであればエヌビディア、クアルコム、インテル。ヨーロッパであればSTマイクロエレクトロニクス、インフィニオンをはじめとする大手半導体企業等にどのように訴えて、誘致を推進するつもりなのか、お聞きいたします。

半導体及び半導体電子関連企業の誘致、集積を進めるためには、インフラ整備に加えて、人材確保と人材育成を強化していくことが必須となります。県では、富県躍進！！チャレンジ・アクション・プログラムと位置づけて、ものづくりカレッジプロジェクトの実施、ものづくり企業奨学金返還支援制度の創設、インドネシア等による現地サポートセンターの開設や海外現地ジョブフェアの開催等の取組を通して、人材確保を総合的に支援しておりますが、更に教育庁とも連携して、宮城大学、県立高校、仙台高等技術専門学校等に半導体関連の学科新設なども検討してはどうかと思いますが、知事の御所見を伺います。台湾の大学においては、大変に有意義な半導体人材の育成が行われています。台湾への留学について、佐々木奈津江議員の質問に対して、東北大学をはじめとする大学や県教育機関と協議の上、その可能性について十分検討していくとの答弁がありました。ぜひ実現してほしいと思いますが、その検討の進捗状況を伺います。



以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 横山のぼる議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、四病院再編及び医療的ケア児者についての御質問にお答えいたします。

初めに、仙台赤十字病院の跡地利用についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合については、今月十四日に新病院の基本構想が公表され、開院時期は令和十二年度中を目途とされたところでありますが、仙台赤十字病院の跡地利用に関しましては、基本的には土地所有者である日本赤十字社において、今後様々な検討が行われるものと考えております。県としては、地域住民から病院移転後の医療提供体制への懸念の声があることなどを踏まえ、今後、新病院の開院に向けた協議を重ねていく過程で、跡地利用に係る協議体制なども含め、日本赤十字社の方を確保するとともに、県としても、仙台市との意見調整を図りながら関与してまいりたいと考えております。

次に、がんセンター職員の雇用の継続努力や退職金などの対応についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に伴う両病院の職員の処遇については、昨年十二月に締結した基本合意に基づき対応するものであり、職員の意向に十分配慮しながら、県といたしましても、雇用の確保等に最大限努めてまいります。また、新病院の機能、規模等の関係で、新病院での採用が難しい状況が生じた場合には、県立循環器・呼吸器病センター閉院時の対応なども参考にしながら、県立病院機構内での異動のほか、公立病院等への就職あっせんなど、県立病院機構と連携し、職員一人一人の意向を踏まえ、丁寧に対応してまいります。なお、新病院で採用される職員を含め、病院統合に伴い県立病院機構を退職する職員に対しましては、各種規程等に基づき、退職手当が支給される予定であります。県といたしましては、今後、日本赤十字社及び県立病院機構と職員の処遇に係る協議を行いながら、具体的な対応を検討してまいります。

次に、東北労災病院が富谷移転を断念した場合の対応についての御質問にお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築に向けた協議は、精神疾患患者の身体合併症への対応のほか、救急医療や災害医療を担う拠点病院を仙台医療圏北部に配置することで、地域バランスのとれた医療提供体制の実現を目指しているものであります。労働者健康安全機構は、県との協議を継続する意向を示していることから、県といたしましても、引き続き、東北労災病院の富谷市移転に向けた協議を継続してまいりたいと考えており、現時点において、新たな医療機関の誘致などについては検討しておりません。

次に、仙南圏域における医療的ケア児者の医療型短期入所についての御質問にお答えいたします。

医療型短期入所事業所は、御家族のレスパイトや緊急時の一時預かりなど、医療的ケア児者が地域で安心して生活するために重要なサービスであると認識しております。医療型短期入所事業所の運営には、受入れ可能な病床の確保、医師や看護師の配置、緊急時に対応できる二十四時間体制の維持、利用者に応じた医療的ケアなどサービス提供体制等の課題があり、仙南圏域においても、これらの理由により事業所がない状況となっているものと考えております。このため、今年度、仙南圏域において、医療機関や市町を対象にヒアリングを実施し、事業所の開設に向けた課題や医療機関の連携の在り方等について意見交換を行っております。県といたしましては、仙南圏域に医療型短期入所事業所が設置されるよう、開設対象となる医療機関等への働きかけや、受入れ体制の構築に向けた人材育成など、引き続き、市町と連携しながら取り組むとともに、事業所の設置促進に必要な支援策についても検討してまいります。

次に、大綱二点目、賃上げと価格転嫁対策についての御質問のうち、国の経済対策についてのお尋ねにお答えいたします。

国においては、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保の三つの柱で構成される総合経済対策が先日決定されたところであります。この経済対策では、物価上昇を上回る賃金上昇を普及・定着させるため、価格転嫁等の取引適正化の推進や、省力化・デジタル化投資の促進など、経営基盤の強化・成長に向けた支援

を充実していくこととされております。更に、物価高対策を支援するための推奨事業として、小中学校等における学校給食費の支援などが盛り込まれ、また、自然災害への備えとして、トイレなどの避難所環境の改善や体育館への空調整備を進めることとされております。県といたしましては、国の経済対策に合わせ、必要な施策を可能な限り早期に執行し、県民がその効果を享受できるよう、関係省庁から情報を収集し、速やかな補正予算の編成に努めるとともに、市町村に対しましても経済対策の趣旨を説明し、各施策の活用を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、半導体産業の誘致についての御質問のうち、次なる半導体企業等の誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

半導体は、国の半導体・デジタル産業戦略によると、二〇三〇年度の世界における市場規模が約百兆円と見込まれており、自動車等の高度化や脱炭素化など、我が国の産業経済の発展のみならず、社会課題の解決にも寄与する重要な戦略物資であるため、世界各国が様々な支援策を講じ、熾烈な半導体企業の誘致に取り組んでいるものと認識しております。大手半導体製造工場の誘致は、その関連企業の集積も含め、多くの雇用を生み出し、地元企業との取引拡大や高度人材の集積による新産業の創出など、県内に幅広い経済効果をもたらすことが期待されております。このため県では、企業誘致活動に当たり、半導体分野で世界最先端の研究及び人材育成を行う東北大学の存在、世界的な半導体製造装置メーカーである東京エレクトロン宮城株式会社とその関連企業の立地、仙台都市圏の高度な都市機能と、空港、港湾を含む充実した交通インフラなど、我が県の極めて優位な立地環境が十分に伝わるよう工夫を重ね、積極的な誘致提案を行っているとところであります。引き続き、今回のJSMCの誘致で培った経験を生かしながら、私が先頭に立って、半導体産業の誘致を強力に推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、四病院再編及び医療的ケア児者についての御質問のうち、がんセンター職員の新病院での採用人数についてのお尋ねにお答えいたします。

統合新病院の基本構想で示された職員数については、現時点での想定のものであり、今後、基本計画の策定に向けて、関係者間の協議や部門別ワーキンググループなどにおいて、新病院の具体的な機能や規模、診療体制などを詳細に検討していく中で、全体の職員数や職種別の内訳などが精査されていくものと考えております。がんセンター職員の新病院での採用人数については、今後、新病院の基本計画の検討状況を踏まえるとともに、職員の意向に配慮しながら、日本赤十字社及び県立病院機構と丁寧な協議、調整を行ってまいります。

次に、新病院のがん医療機能についての御質問にお答えいたします。

今月十四日に公表された基本構想では、新病院のがん医療機能について、他のがん診療連携拠点病院とともに県内のがん政策において必要な機能を維持するとともに、がんゲノム医療の提供や低侵襲外科手術、高度な放射線治療に代表される先進的な治療を行うことが示されたところでありますが、その内容は、県内の将来的ながん医療の需要や、東北大学病院をはじめ、他のがん診療連携拠点病院との役割分担、連携により決まるものであります。このことを踏まえ、関係者間の協議の過程において、新病院を含めた県全体でがん医療の水準を確保することを前提に、地域がん診療連携拠点病院の指定を目指すことで関係者間の合意が図られたものであります。希少がんや難治がんの対応を含め、新病院の具体的な機能については、今後、関係者間の協議や部門別ワーキンググループなどで検討を行ってまいります。県といたしましても、我が県のがん医療水準の維持に向けて、引き続き、関係者との協議を進めてまいります。

次に、精神医療センターの建て替え候補地についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの建て替え用地について、民有地の場合は、土地の取得、造成のほか、付随する許認可手続等に多額の経費や長期の時間を要するとともに、事業の不確実性があることから、県または県立病院機構の所有地を候補地として検討してまいりたいと考えております。候補地としては、現在の精神医療センター敷地や道路向かい側のグラウンドとその奥側の作業地のほか、県高等看護学校跡地、県立がんセンター移転後の用地が想定されます。今月、仙台赤十字病院とがんセンターの統合による新病院の基本構想を公表いたしました。このことによりがんセンター用地を選択肢に加えることができたため、名取市内での精神医療センター建て替えの検討を表明することがで

きました。なお、新病院の開院時期が令和十二年度中の予定であり、がんセンター予定地に建て替える場合には、県施設の老朽化対策が更に必要となることから、今後、他の候補地との条件比較も含め、選定に向けた慎重な検討を行ってまいります。

次に、精神医療センターの身体合併症対応についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターを名取市内で建て替える場合、精神科単科病院として単独での建て替えとなることから、身体合併症対応については、精神科救急において急性的に精神症状が出現した患者に対する器質因鑑別のための精神医療センターの機能とともに、精神科病床を有する一般病院との連携強化による体制構築が不可欠となります。県いたしましたしは、今後、仙台市立病院や東北大学病院など、身体合併症にも対応する精神科病床を有する一般病院と意見交換を行いながら、連携体制の強化に向けて協議、検討を行う予定であります。なお、名取市に整備予定の新病院では、精神科病床が設置されない予定ですが、近隣の一般病院との連携についても併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、医療的ケア児者の災害時個別避難計画についての御質問にお答えいたします。災害時に特別な支援を要する医療的ケア児者とその御家族にとって、平時から避難先や連携する医療機関、支援者等を定めた災害時個別避難計画の策定は、大変重要であると認識しております。このため、県では、宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインを作成し、市町村へ周知するとともに、研修会や出前講座の実施などの支援をしているところです。今年度、市町村を対象に実施した医療的ケア児者の調査では、昨年度と比較して計画策定数は増加しているものの、策定率は依然として低い水準にとどまっております。今月開催した、医療機関などの支援者や当事者で構成する医療的ケア児等支援検討会議でも、災害時における支援ニーズ等について意見交換が行われたところであり、県といたしましては、市町村職員を対象とした会議を開催するなどして医療的ケア児者の災害時個別避難計画の策定を促すとともに、当事者とその御家族が安心できる地域防災体制の構築に向けて、庁内の関係部局と連携しながら、支援施策の検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、半導体産業の誘致についての御質問のうち、半導体関連の学科新設についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の半導体関連企業の誘致、集積を進めるためには、半導体人材の育成と確保が重要と認識しております。熊本県では、今年四月から県立技術短期大学校に半導体技術科を新設し、来年四月からは県立水俣高校において半導体情報学科を設置するほか、一部の高校で半導体に関する科目を設定したと伺っており、我が県においても、宮城大学や県立高校、高等技術専門学校における学科新設等は、半導体人材の育成と確保に有効な方策と認識しております。現在、宮城大学では、AIやビッグデータの活用に関する授業を実施しているほか、県立高校では、学校設定科目として半導体科目の新設について検討を進めているところでございます。今後も関係機関と協議を深めながら、半導体関連企業の誘致、集積に重要な半導体人材の育成と確保に努めてまいります。

次に、台湾への留学の検討状況についての御質問にお答えいたします。

台湾などの半導体先進地への留学は、本県学生の高度な知識習得や国際的な視野を広げることにつながり、半導体人材の育成にとって有効であることから、その実現に向けて前向きに検討を重ねてきたところです。そうした中で、JSMCの工場立地が白紙となる大きな状況の変化もありましたが、半導体人材の育成は、今後も我が県の半導体関連企業の誘致、集積のためのポテンシャルを高めるための施策として、大変重要だと認識しております。このため、県においては、東北大学と半導体人材の育成プログラム開設について個別に協議を重ねており、今後、他大学や県教育委員会も参画するみやぎ半導体人材育成に関する連絡調整会議の場において、東北大学との協議内容をお示ししながら、台湾をはじめとする半導体先進地への県内学生の留学支援についても、更に御意見を伺い、検討を深めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 会計管理者兼出納局長大庭豪樹君。

〔会計管理者兼出納局長 大庭豪樹君登壇〕

○会計管理者兼出納局長（大庭豪樹君） 大綱二点目、賃上げと価格転嫁対策についての御質問のうち、労務費の適切な価格転嫁に関する国の方針を踏まえた対応についての

お尋ねにお答えいたします。

国の方針を着実に実施していくためには、官公需契約において適切に価格転嫁を行っていくことが重要であると認識しております。このため県では、関係機関と協力し、価格転嫁に関する適切な対応を庁内外に働きかけてまいりました。職員向け説明会については、九月に公正取引委員会の方を講師として招き、指針の内容の説明を受けたほか、県の発注形態に伴う疑問点などに関する活発な意見交換を通じて、発注者として講じるべき対策について理解を深めたところです。また、契約制度の運用マニュアルの見直しについては、九月の説明会での意見交換を踏まえ、発注者と受注者の協議がスムーズに行われるよう変更契約の対応例などを示した通知を発出し、庁内への周知を図りました。民間事業者については、まずは入札参加登録業者に対して、賃上げに伴う変更契約への取扱いを通知するなど、今後も、官公需を通じた労務費の適切な価格転嫁の機運醸成に取り組んでまいります。

次に、適正な賃金水準の確保に向けた実効性のある対策についての御質問にお答えいたします。

県では、適正な賃金水準の確保のため、下請事業者が重層構造にある建設工事において、国に準じた低入札価格調査制度等のダンピング対策などを進めてきたほか、四月には法定福利費の確認制度を導入し、労務費確保策の実効性を高めたところです。また、その他の請負業務においても、清掃業務及び印刷業務で低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入しており、他の請負業務への適用の拡大を検討しております。県といたしましては、国主催の東北・北海道ブロック会議などの機会を捉え、意見、情報交換を通じて国と連携し、入札契約制度の適切な運用を図りながら、下請事業者を含めた適正な賃金水準の確保に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 御答弁、大変ありがとうございます。まず、四病院再編についてでございますが、引き続き仙台赤十字病院と協議体制を確認しながら進めてまいりたいという話でございました。八木山地域では、仙台市の懇談も十一月十四日に行われて、本来でない課題である、四病院再編跡地利用が最大の課題なんだということ

を連合町内会で訴えたということでもございました。四病院再編、県全体の医療提供体制、様々な緊急搬送体制をしっかりと県全体で今後にわたってやっていくという部分では、すごく大事だなというところがございますが、移転先は一生懸命やられているというのは当たり前なんですけれども、ただ、当然、医療提供は全体でやるわけで、部分的に欠けたところについてはしっかりとセットでやっていくと。セットでやっていかなければ、結局また理解が足りないとか、そういったことになってしまうので、移転先、移転元も含めて、同時進行でやっていくということが大事だなというふうに思っています、そのあたり、セットでやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） お考えは十分理解できるところでございます。ただ、答弁いたしましたとおり、土地の所有者が日本赤十字社でして、私たちのほうで跡地について、ああせいこうせいとなかなか言いづらいということもあります。しかしながら、皆さんの御懸念があるというのも十分理解できますので、新病院の開院に向けた協議を重ねていく過程の中で、跡地に係る協議体制なども含めまして、しっかりと日本赤十字社と打合せしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 今、策定しているということで、仙台赤十字病院のリズムでやるのではなくて、その代わりに住民が意思参加としてこうしたいんだということをしつかりと住民とキャッチボールしていきながら、仙台赤十字病院とも所有者、管理者とやっていくということが大事だと思うので、まず協議体をしつかり作っていくことをやってほしいというふうに思います。仙台赤十字病院の意向を確認しながらというのは分かりますけれども、そういったことも地域の話でもありますし、しっかりと協議体、県……仙台市でやれば一番いいんでしょうけれども、ただ、こういった四病院再編については、県のほうが主導してやっているところもあって、仙台市がやってしまうと県はやらなくていいみたいな形で仙台市も考えてしまうところがあって、なかなか仙台市も県を待っているという状況もあるので、そこはしっかりと協議体を作ってキャッチボールしてほしいと思います。仙台赤十字病院に投げたところ、状況を確認して仙台赤十字病院がどう考えるかによってこちらが後出しみたいな形になってしまうので、そういった



ことで、協議体を作ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 具体的な協議の進め方、地元の皆様の意見を酌み取ってそれをどう反映させていくか、そういった機能の部分も含めまして、こういった形でやっていくか、今後の協議に入っていく部分で、我々としても県としてしっかり関与して意見を申し上げ、決して日赤さん側のほうの意向だけに偏って進むようなことがないように、仙台市さんとの協議の中に意見交換を含めながら進めてまいりたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） 十二月に説明会をして、あと四月に仙台赤十字病院が説明をして、それ以来、地元の方とは全然やっていないと思うんです。それぞれ全体の経過が進んでいくという中で、やはり置き去りにされているというふうに思わざるを得ないということがあると思いますので、そこは置き去りにされていないんだということを示してほしいんですが、知事、いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） どういうタイミングでどのようになればいいのかということは、まだ今のところ具体的な案があるわけではございませんけれども、そういうことも含めまして、ちょっと日本赤十字社とよく話をしてみたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 二十九番横山のぼる君。

○二十九番（横山のぼる君） ぜひ話をさせていただいて、その結果を御報告いただければと。それをまた地元の方に返すという形にしていきたいと思いますので、しっかりと仙台赤十字病院との話を教えていただければというふうに思いますし、仙台赤十字病院に負けないように、県が跡地利用は大事なんだということをしっかりと示してほしいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、医療的ケア児者等ということで、柴田町長が県知事のほうに、仙南圏域にはないということで一時預かり所を作ってほしいという話は聞いておりまして、公明党の柴田町の議員さんから話してほしいという話があつて、これを質問しようと思ったら、昨日新聞報道があり、テレビでも報道されていて、家族の会がお話しされ、取り上げら

れている部分があつて、まず、要するに最大の災害弱者である医療的ケア児者等にかかりと避難行動はこうするんだと、自宅でない避難できないとも言われていますので、そういうところを視点にすることによって、また災害体制も一段と強まってくるというふうに思いますので、よろしく願います。あと、しっかり仙南圏域について県も前向きに取り組むという話がありました。が、設置をお願いしたいというふうに思っています、以上で終わります。ありがとうございます。